

女性活躍推進法第 2 1 条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表

1 女性職員の採用割合

〔旭川市〕

区分		行政職	保育士	消防職	医療職	医事職	保健看護職	合計
令和 8 年度	男性	30人 (46.2%)	－	－	－	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	30人 (44.1%)
	女性	35人 (53.8%)	－	－	－	2人 (100.0%)	1人 (100.0%)	38人 (55.9%)
	合計	65人	－	－	－	2人	1人	68人
令和 7 年度	男性	30人 (54.5%)	0人 (0.0%)	－	－	－	0人 (0.0%)	30人 (52.6%)
	女性	25人 (45.5%)	1人 (100.0%)	－	－	－	1人 (100.0%)	27人 (47.4%)
	合計	55人	1人	－	－	－	1人	57人

※本表には、議会事務局、行政委員会事務局、水道局、農業委員会事務局、教育委員会事務局及び市立旭川病院（病院採用以外）を含みます。

※人数は、各年 4 月末日までに採用された職員の状況です（以下同様）。

〔消防本部〕

区分		行政職	保育士	消防職	医療職	医事職	保健看護職	合計
令和 8 年度	男性	－	－	8人 (88.9%)	－	－	－	8人 (88.9%)
	女性	－	－	1人 (11.1%)	－	－	－	1人 (11.1%)
	合計	－	－	9人	－	－	－	9人
令和 7 年度	男性	－	－	8人 (88.9%)	－	－	－	8人 (88.9%)
	女性	－	－	1人 (11.1%)	－	－	－	1人 (11.1%)
	合計	－	－	9人	－	－	－	9人

〔市立旭川病院〕

区分		行政職	保育士	消防職	医療職	医事職	保健看護職	合計
令和 8 年度	男性	1人 (100.0%)	－	－	12人 (57.1%)	5人 (71.4%)	0人 (0.0%)	18人 (52.9%)
	女性	0人 (0.0%)	－	－	9人 (42.9%)	2人 (28.6%)	5人 (100.0%)	16人 (47.1%)
	合計	1人	－	－	21人	7人	5人	34人
令和 7 年度	男性	0人 (0.0%)	－	－	13人 (81.2%)	2人 (50.0%)	2人 (11.8%)	17人 (44.7%)
	女性	1人 (100.0%)	－	－	3人 (18.8%)	2人 (50.0%)	15人 (88.2%)	21人 (55.3%)
	合計	1人	－	－	16人	4人	17人	38人

2 採用試験の受験者の女性割合

〔旭川市〕

区分		行政職	保育士	消防職	医療職	医事職	保健看護職	合計
令和 7 年度	男性	313人 (67.3%)	1人 (33.3%)	－	－	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	314人 (66.2%)
	女性	152人 (32.7%)	2人 (66.7%)	－	－	2人 (100.0%)	4人 (100.0%)	160人 (33.8%)
	合計	465人	3人	－	－	2人	4人	474人
令和 6 年度	男性	339人 (66.7%)	0人 (0.0%)	－	－	－	0人 (0.0%)	339人 (65.2%)
	女性	169人 (33.3%)	5人 (100.0%)	－	－	－	7人 (100.0%)	181人 (34.8%)
	合計	508人	5人	－	－	－	7人	520人

※本表には、議会事務局、行政委員会事務局、水道局、農業委員会事務局、教育委員会事務局及び市立旭川病院（病院採用以外）を含みます。

〔消防本部〕

区分		行政職	保育士	消防職	医療職	医事職	保健看護職	合計
令和 7 年度	男性	－	－	52人 (96.3%)	－	－	－	52人 (96.3%)
	女性	－	－	2人 (3.7%)	－	－	－	2人 (3.7%)
	合計	－	－	54人	－	－	－	54人
令和 6 年度	男性	－	－	55人 (94.8%)	－	－	－	55人 (94.8%)
	女性	－	－	3人 (5.2%)	－	－	－	3人 (5.2%)
	合計	－	－	58人	－	－	－	58人

〔市立旭川病院〕

区分		行政職	保育士	消防職	医療職	医事職	保健看護職	合計
令和 7 年度	男性	5人 (100.0%)	－	－	12人 (57.1%)	19人 (70.4%)	0人 (0.0%)	36人 (61.0%)
	女性	0人 (0.0%)	－	－	9人 (42.9%)	8人 (29.6%)	6人 (100.0%)	23人 (39.0%)
	合計	5人	－	－	21人	27人	6人	59人
令和 6 年度	男性	1人 (33.3%)	－	－	13人 (81.2%)	13人 (76.5%)	4人 (18.2%)	31人 (53.4%)
	女性	2人 (66.7%)	－	－	3人 (18.8%)	4人 (23.5%)	18人 (81.8%)	27人 (46.6%)
	合計	3人	－	－	16人	17人	22人	58人

3 職員の女性割合

4月1日現在

〔旭川市〕

区分		行政職	保育士	消防職	医療職	医事職	保健看護職	合計
令和 8 年度	男性	1,322人 (70.7%)	1人 (2.8%)	－	2人 (100.0%)	30人 (45.5%)	4人 (6.9%)	1,359人 (66.9%)
	女性	548人 (29.3%)	35人 (97.2%)	－	0人 (0.0%)	36人 (54.5%)	54人 (93.1%)	673人 (33.1%)
	合計	1,870人	36人	－	2人	66人	58人	2,032人
令和 7 年度	男性	1,335人 (71.8%)	1人 (2.8%)	－	2人 (100.0%)	32人 (47.1%)	5人 (8.5%)	1,375人 (67.9%)
	女性	524人 (28.2%)	35人 (97.2%)	－	0人 (0.0%)	36人 (52.9%)	54人 (91.5%)	649人 (32.1%)
	合計	1,859人	36人	－	2人	68人	59人	2,024人

※本表には、議会事務局、行政委員会事務局、水道局、農業委員会事務局、教育委員会事務局及び市立旭川病院（病院採用以外）を含みます。

〔消防本部〕

区分		行政職	保育士	消防職	医療職	医事職	保健看護職	合計
令和 8 年度	男性	－	－	393人 (96.6%)	－	－	－	393人 (96.6%)
	女性	－	－	14人 (3.4%)	－	－	－	14人 (3.4%)
	合計	－	－	407人	－	－	－	407人
令和 7 年度	男性	－	－	392人 (96.6%)	－	－	－	392人 (96.6%)
	女性	－	－	14人 (3.4%)	－	－	－	14人 (3.4%)
	合計	－	－	406人	－	－	－	406人

〔市立旭川病院〕

区分		行政職	保育士	消防職	医療職	医事職	保健看護職	合計
令和 8 年度	男性	11人 (44.0%)	－	－	54人 (74.0%)	60人 (63.8%)	37人 (10.6%)	162人 (30.0%)
	女性	14人 (56.0%)	－	－	19人 (26.0%)	34人 (36.2%)	311人 (89.4%)	378人 (70.0%)
	合計	25人	－	－	73人	94人	348人	540人
令和 7 年度	男性	7人 (36.8%)	－	－	52人 (75.4%)	59人 (64.8%)	37人 (10.1%)	155人 (28.3%)
	女性	12人 (63.2%)	－	－	17人 (24.6%)	32人 (35.2%)	331人 (89.9%)	392人 (71.7%)
	合計	19人	－	－	69人	91人	368人	547人

4 継続勤務年数の男女差

4月1日現在

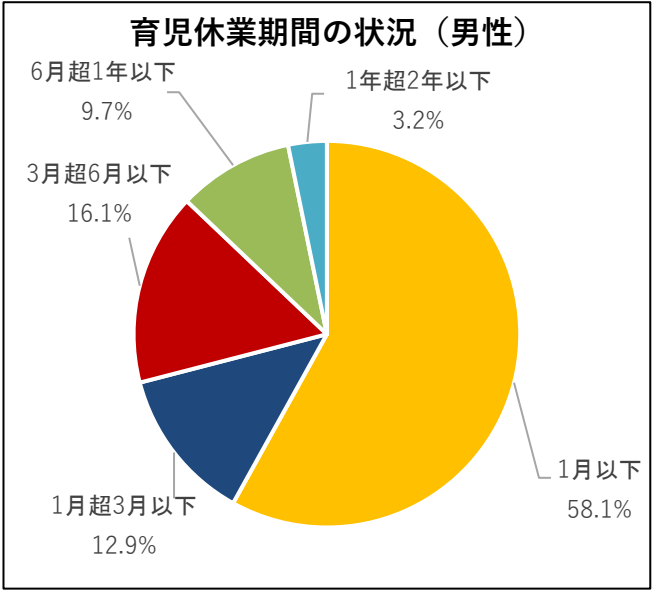
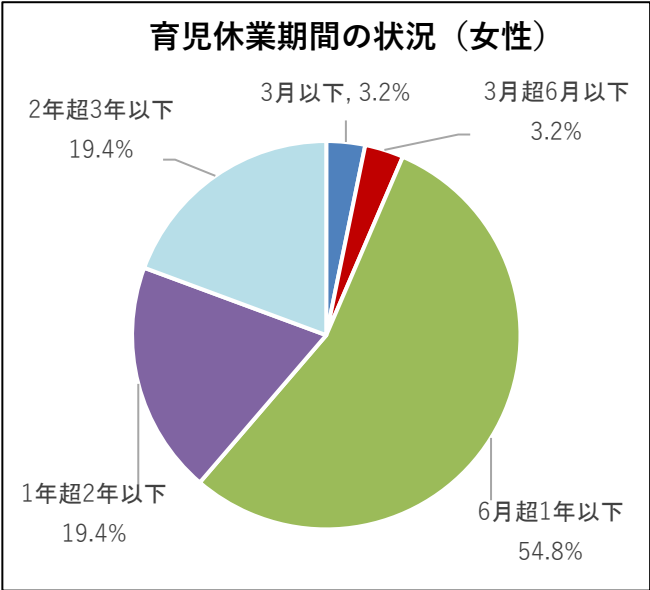
	区分	男性	女性	合計
令和 8 年度	旭川市	20.7年	17.3年	19.6年
	消防本部	19.3年	14.7年	19.1年
	市立旭川病院	12.1年	13.9年	13.4年

※旭川市には、議会事務局、行政委員会事務局、水道局、農業委員会事務局及び教育委員会事務局を含みます。

5 男女別の育児休業取得率

	区分		育児休業 対象者数	育児休業 取得者数	取得率
令和 7 年度	旭川市	男性	28人	21人	75.0%
		女性	19人	19人	100.0%
		合計	47人	40人	85.1%
	消防本部	男性	13人	9人	69.2%
		女性	0人	0人	—
		合計	13人	9人	69.2%
	市立旭川病院	男性	3人	1人	33.3%
		女性	12人	12人	100.0%
		合計	15人	13人	86.7%

※旭川市には、議会事務局、行政委員会事務局、水道局、農業委員会事務局及び教育委員会事務局を含みます。



6 超過勤務の状況

	区分	平均時間	上限を超えて勤務した職員数
令和7年度	旭川市	11.7時間	374人
	消防本部	6.8時間	9人
	市立旭川病院	10.3時間	52人

※旭川市には、議会事務局、行政委員会事務局、水道局、農業委員会事務局及び教育委員会事務局を含みます。

※平均時間は、一年間分の超過勤務時間の一人当たり・一月当たり平均です

※上限を超えて勤務した職員数とは、超過勤務時間が「一月について45時間」又は「一年について360時間」を超えた職員数です。

7 管理職の女性割合

4月1日現在

年度	割合
令和8年度	15.7%
令和7年度	15.1%

※割合は、保育士・消防職・医療技術関係職などを除いた、行政職全体のものです。

8 各役職段階の職員の女性割合

4月1日現在

区分		部長職	次長職	課長職	課長補佐職	係長職	その他	合計
令和8年度	男性	24人 (85.7%)	27人 (84.4%)	126人 (84.0%)	178人 (82.0%)	482人 (76.6%)	496人 (59.1%)	1,333人 (70.3%)
	女性	4人 (14.3%)	5人 (15.6%)	24人 (16.0%)	39人 (18.0%)	147人 (23.4%)	343人 (40.9%)	562人 (29.7%)
	合計	28人	32人	150人	217人	629人	839人	1,895人
令和7年度	男性	29人 (85.3%)	32人 (84.2%)	130人 (85.0%)	161人 (83.0%)	482人 (78.0%)	508人 (60.4%)	1,342人 (71.5%)
	女性	5人 (14.7%)	6人 (15.8%)	23人 (15.0%)	33人 (17.0%)	136人 (22.0%)	333人 (39.6%)	536人 (28.5%)
	合計	34人	38人	153人	194人	618人	841人	1,878人
女性職員割合の伸び率 (R8－R4年度)		28.6	34.4	26.4	3.8	14.0	9.3	9.6

※割合は、保育士・消防職・医療技術関係職などを除いた、行政職全体のものです。

9 中途採用の男女別実績

令和 8 年度	男性	13人
	女性	10人
	合計	23人
令和 7 年度	男性	11人
	女性	5人
	合計	16人

※「社会人経験者」試験による採用者の人数です。

10 セクシュアルハラスメント対策の整備状況

- ・「旭川市職員のハラスメント防止等に関する要綱」を制定し、ハラスメント対策のための一元的窓口を設置。